

家族定義の可能性と妥当性

— 非家族研究の系譜を手がかりに —

久保田 裕之

家族定義の可能性と妥当性

—非家族研究の系譜を手がかりに—

久保田 裕之

1 はじめに——家族研究者は何を研究しているのか

今日の家族社会学では、家族は客観的に定義できないとの見方が一定の支持を集めている。家族を定義することの困難や不可能性に言及する教科書や書籍も少なくない。¹⁾ ときに、『新しい家族社会学』における「夫婦・親子・きょうだいなど少數の近親者を主要な構成員とし、成員相互の深い感情的係わりあいで結ばれた、第一次的な福祉志向の集団」（森岡・望月一九九三）²⁾ という最も有名な家族定義を引き、森岡のアナクロニズムと揶揄する向きもある。

たしかに、家族を構造と機能から定義する従来の家族定義が孕む問題は、多くの批判を受けてきた（山田一九八六・落合一九八九・上野一九九一など）。これらの批判がよって立つ

のは、法律婚と血縁に基づく関係のみを〈標準的〉家族として措定し、当てはまらないものを逸脱として制度的福祉や社会的承認から排除してきたことへの異議申し立てであつた。

しかし、従来の家族定義への批判や再定義の試みを超えて、そもそも家族が客観的に定義できないとは何を意味するのか、これまで十分に議論されてきたとは言い難い。仮に研究対象が同定できないとすれば、家族研究者はいつたい何を研究しているのだろう。定義できないはずの家族に関する研究が首尾良く遂行されないとすれば、むしろ、無自覚な研究対象の同定を通じて、家族という現実を切り出すことの政治性を隠蔽している可能性はないだろうか。

そこで本稿では、家族は客観的に定義できないとする議論の問題点を整理することで、家族定義の可能性という議論によって後景に退いてしまった、家族定義の妥当性という核心

的な問題を前景化したい。そのためにまず、山田昌弘による

従来の家族定義に対する問題提起と、家族を定義しないことを標榜する構築主義的家族研究との関係についてしていく（2節）。次に、社会学における構築主義の震源地であった社会問題の社会学における、対象同定と自己言及性についての論難が、構築主義的家族研究に与える示唆について検討する（3節）。その上で、家族を定義することの不可避性と政治性を積極的に引き受けることを通じて、構築主義的家族研究と、

従来の家族定義に基づく実証主義的な家族研究の「棲み分け」を批判したい（4節）。とりわけ本稿では、家族研究の中で家族を「非家族」との対比で論じた研究の系譜を手がかりとする。具体的には、池岡義孝・木戸功・志田哲之・中正樹（一九九九）、森岡清美（一九八一・一九八七）、戸田貞三（一九三七・一九七〇）の非家族についての議論を取り上げていく。³⁾ というのも、これら非家族研究の系譜に特徴的なように、「家族」の外部に自覚的に「非家族」を指定するとき、両者を分断する境界としての家族定義と、それを採用する研究者の政治性が否応なく立ち現れるからである。

2 主観的家族論と構築主義的家族研究

制度や集団としての家族ではなく、個人の主観的な家族定義や、家族が意味づけられる規則や過程に着目する研究は、

め、家族社会学で用いられてきた客観的な家族定義が、「日常生活を送る人々の『家族に対するものの見方』」とは乖離していることを問題視する（山田一九九二：一五三）。このような理由から、山田は当事者の主観を重視する研究を、客観的な家族定義を用いて家族を概念化する従来の家族研究に対して代替的なものとして提示することになる。

2・2 当事者としての個人の主観の位置づけを巡って

山田の問題提起を一つの契機とした当事者の主観への着目は、従来の家族社会学が軽視してきた「人々が日常に行う家族に関する認知や言明そのものが、社会学的な分析課題として有意味」（田渕一九九六：一七七）であることを示してきた。この点は十分に評価されてよい。

しかし同時に、もっぱら個人の主観や当事者の私的な言説の水準に焦点を当てることの問題も指摘されてきた。たとえば岡本朝也は、「公的な言説は、私的な言説と無関係なものではなく、それに重大かつ決定的な影響を与える」とし、もっぱら当事者の「私的な言説の水準」に注目し「公的な言説」を对象化してこなかつた家族研究を批判している（岡本一九九八・八九）。田渕もまた、「当事者に意識されていない要素が主観的な要素を規定する」という側面が軽視されなければならない」とし、「構造的な文脈を抜きにして主観的な言説を理解することは困難」（田渕一九九六・三〇）と難じている。

構築主義的家族研究と呼ばれ、グブリアムとホルスタイン（Gubrium & Holstein 1990 = 一九九七）などを通じて日本に紹介された。田渕六郎の整理（一九九六）によれば、研究者による客観的な家族定義ではなく、当事者としての個人の主観に着目する視点を日本に導入する素地を作ったのは、山田

昌弘による一連の論考である。

2・1 山田昌弘による家族定義論の検討

すでに二〇年以上前の論考となつた「家族定義論の検討」（山田一九八六）において、山田は、（1）従来の構造—機能主義的な家族定義が、一方で文化人類学・社会史研究による知見、他方で先進資本主義国における家族の多様化の現状によって批判にさらされてきたこと、および、（2）パーソンズから森岡に至る機能主義的な集団的家族定義は、近代家族の特色を描いたものに過ぎないことを指摘し、（3）家族現象を「生物レベル」としての夫婦／「集団レベル」としての親族集団／「意識レベル」としての主観的家族像／の三つに分けて分析している。

さらに、続く論考「家族であることのリアリティ」（山田一九九二）ではもう一步踏み込み、（1）ペットを自分の家族と認知する例、（2）子どもが生まれるまでは自分たち夫婦は家族ではないと考える例、（3）家族認知の範囲が成員内で一致しない例などを挙げ、家族に関する実証研究をはじめて分析している。

さらに、日本での構築主義的家族研究の受容について詳細な整理を行つた松木洋人も、エスノメソドロジーの影響を強く受けた山田の主観的家族論によつて、構築主義がもっぱら個人の主観を扱う研究へと矮小化されて理解してきたことを問題視している（松木二〇〇〇）。

ここでも重要なのは、家族が定義できることではなく、なぜ家族だけが定義できないのかという点である。田渕は、理論的営為一般において研究者が指定した概念が当事者の意識と一致しないことは珍しいことではなく、「家族」が何らかの形で一般的他の概念と異なる「特殊」な概念であるということを示すことが出来ないかぎり、特に家族について当事者の概念を採用しなければならないという主張を正当化することはできない（田渕一九九六：三〇）と述べている。

以上の批判からも、山田の強すぎる主観的家族論をそのまま支持することは困難なようみえる。しかし、従来の家族定義への異議は、血縁や婚姻による家族定義に基づいた実証研究の経験的妥当性を搖るがし、家族を定義する研究者の政治性に光を当てることで、その規範的妥当性を問題化しうる重要な可能性を孕んでいた。にもかかわらず、その後の構築主義的研究は、山田の問題提起のインパクトを無害化しつつ、家族研究の客観性と実証性を救い出す方向へと進んでいく。

2・3 池岡義孝らによる単身生活者を対象とした家族研究

構築主義の立場から、客観的な家族定義に収まらない単身生活者の家族の構築を扱ったのは、池岡・木戸・志田・中による単身生活者の研究（一九九九）である。池岡らは、後述する戸田・森岡の非家族研究を整理する中で、単身者の位置づけの曖昧さと周辺性を指摘し、未だ十分に研究されていない単身生活者のリアリティに迫ることを試みている。

そのなかで池岡らは、山田の「家族は客観的に定義できない」とする強すぎる主観的家族論を牽制し、自らの構築主義的アプローチが従来の「客観的な定義」に基づく家族社会学に取つて代わるものではなく、あくまで「補完的な関係」に立つことを強調する。しかし、それでもなお構築主義的家族研究は、従来の客観的な家族定義に基づく家族研究の限界を超える利点を持つことが主張されている。

実体としての家族を想定し、その定義を前提として行われる家族研究は、家族を定義することによって同時に実体としての「非家族」をも定義することになり、それを研究対象から排除することによって、結果的に研究対象を限定することになる。これに対して、家族定義を前提としないスタイルの家族研究は、そのような意味で、研究対象を限定することがない。（池岡ほか一九九九：七六、傍点引用者）

それゆえ池岡らは、「実体としての家族の定義を前提とした家族社会学の研究では、研究対象からあらかじめ除外されてしまう可能性の高いものを対象にするという戦略」（池岡ほか一九九九：七六）として、具体的には、単身生活者を対象に「自らの家族の範囲とその理由」を問うことで、独りで暮らす単身生活者にとっての家族リアリティの構築を分析していく。その結果、同居家族のいない単身生活者であつても、同居・血縁・関係性といった社会一般に流通している基準を用いて家族リアリティの構築を行つていていることなどが確認される。

2・4 構築主義的家族研究は家族を定義していないのか

構築主義的家族研究の端緒においてグブリームとホルスターが療養所における家族言説に着目したように、池岡らの研究においては、単身生活者という家族集団の外に暮らす人々の主観的な家族構築を家族研究の中に位置づけた意義は軽んじられるべきでない。しかし、池岡らが家族に「非家族」を対置させていることで、代替性ではなく補完性を主張する構築主義的家族研究もまた、山田の主観的家族論と多くの問題点を共有していることが浮き彫りになっている。

第一に、池岡らは、客観的に家族を定義する研究が「研究対象を限定」してしまうとしながらも、当事者の主観に着目する研究もまた別の意味で研究対象を限定していることに十

分に自覚的でない。そもそも、単身生活者に「家族の範囲」を尋ねること自体が、リアリティ構築を家族に関するものに限定しているのであり、たとえば友人関係のリアリティや、職場関係のリアリティは予め排除されている。何らかの対象やテーマを同定することなしに、漠然と「リアリティの構築」を論じることは不可能なのである。⁴まさに池岡らの研究が自己撞着的に明らかにしているように、当事者が「家族」という語を用いて行うリアリティの構築は、「社会的な概念としての家族イメージ」からも、「観察者側が設定した原理やカテゴリリー」からも自由ではないからである（池岡ほか一九九九：八七）。

第二に、そもそも実体としての家族を定義することで、実体としての非家族を「研究対象から排除する」という懸念はどこまで正当だろうか。たしかに、家族を定義することは家族でないものを直接の調査対象からは除外する可能性が高いだろう。しかし、調査対象から排除することは、必ずしも研究対象から排除することを意味しない。むしろ、定義され切り出されることで、家族は切り残された、非家族と共に「地図」の関係を構成することで、はじめて意味連鎖を形づくると考えるべきではないか。続く二つの節で詳しく検討することとなるが、対象を同定し対象以外を排除する行為は、避けられることでも、避けるべきことでもないのである。

第三に、池岡らの議論においては、家族／非家族を定義す

るための複数の位相が混同されている。たとえば山根常男（一九八六）による、家族関係／家族集団／家族過程／家族的生活様式／家族制度という家族の五側面に従えば、池岡らが批判するような「実態としての家族を想定」することで排除される「非家族」とは、実際には家族集団に対置される非家族集団（および非集団）ないし、家族的、生活に対置される非家族的生活を送る人々だろう。しかし、単身生活者も、両親や法律上の配偶者、すなわち家族関係を維持して生活しており、この家族関係にもとづいて家族を主観的に構築することに何の不思議もない。単身生活者はある位相においては「非家族」であるが、ある位相においては「非家族」ではなく、対象から除外される可能性が高いとまではいえないものである。

2・5 小括——構築主義と実証主義の「棲み分け」

以上でみてきたように、個人の主観に着目する家族研究の代替性を強調する山田の議論においても、客観的な家族定義に基づく家族研究との補完性を主張する池岡らの議論においても、研究者が恣意的に家族を定義することへの問題意識が共通の前提となっていた。すなわち、研究者が恣意的に対象を切り出し、当てはまらないものを排除することが、方法論上の限界として、また、規範的にも忌避すべきものとして認識されている。まさにそれゆえに、家族定義を放棄し、当事

者の定義を積極的に採用することにより、研究者は相対的に政治性を免れうこと、その結果、研究の客觀性や実証性が担保しうることが期待されているのである。

とりわけ池岡らの議論においては、一方で、当事者の主觀を重視する構築主義的家族研究が家族のリアリティ構築という側面を補完することにより、他方で、従来の客觀的な家族定義に基づく実証的研究の継続を安んじて可能にしている点に注意が必要である。すなわち、血縁や婚姻に基づく従来の家族定義への異議申し立ては、構築主義的家族研究に引き受けられることで無害化され、その結果、家族を定義しないことを標榜する構築主義的家族研究と、手続き上やむを得ず従来の家族定義を採用する実証研究の双方が、客觀性と実証性を獲得するという両者の「棲み分け」が成立するのである。^⑥

3 家族定義の可能性から妥当性へ

構築主義的研究における対象同定の問題は、家族研究に特

有のものではない。構築主義的社会学の震源地であつたアメリカの社会問題の社会学においても、（1）実証研究の対象同定に関する研究者の恣意性・政治性への疑義、（2）構築主義的・主觀的アプローチの模索、（3）構築主義的研究への反批判といった議論のプロセスが展開されており、家族研究における構築主義を考える上でも重要な示唆を与えてくれる。以下では、中河伸俊（一九九九・二〇〇一）と渡會知子（二〇〇四）の整理に寄りながら、オントロジカル・ゲリマンダーリング問題と呼ばれる構築主義への論難について検討したい。

3.1 社会問題の構築主義とOG問題

オントロジカル・ゲリマンダーリング（Ontological Gerrymandering、以下OG）問題とは、研究者の対象同定に関わる恣意性と政治性をめぐって、ウルガーとボーラッチ（Woolgar & Pawluch 1985 = 二〇〇〇）によつて提唱された構築主義者に対する論難をいう。すなわち、「社会問題の構築主義者たちが、『社会の状態』について、その実在性の判断をかつこに入れ、もつぱり『問題』をめぐる人々の活動を研究対象とすると宣言しながら、その説明の中にじつは実在論を選択的にもぐりこませて」いるという指摘であり、「研究者がその説明を構成する都合上、ある『状態』を『ただのクレイム』、別の『状態』を『ある』（実在する）もの』として意味を付与するかは研究者の関心に依存するからである。

3.2 「限界」から「条件」へ——ラディカル構成主義

このような論難に対し、渡會知子（二〇〇四）は、構築主義におけるOG問題を、ニクラス・ルーマンらの「ラディカル構成主義（以下RK）」の議論を用いて再構成しようとする。すなわち、構築主義研究もまた対象を選択的に切り出して記述を行わざるをえないという、従来の認識論において「限界」や「足かせ」として捕らえられていた問題を、認識そのものの「可能条件」として捉え返することで乗り越えようとする（渡會二〇〇四・三〇一三）。換言すれば、ラディカル構成主義は、「認識はその外部にあるリアリティへのアクセスをもたないからこそ（well）可能である」（渡會二〇〇四・二九、傍証誤者）と開き直ることで、OG問題が構築主義につきつけた論難を転倒するのである。^⑦

このようなシステム論的な立場からは、研究対象を同定す

3.3 認識そのものの「可能条件」としての家族定義

以上を、家族定義を巡る議論に引き戻して考えてみよう。山田から池岡らに至る議論で前提されていたように、家族を定義することは、どうしても非家族を対象から排除してしまうという意味での「限界」ではない。そうではなく、非家族を対象から排除するからこそ、はじめて家族なるものの認識が可能になるという意味で、認識そのものの「可能条件」なのである。このことは、何らかの対象を同定してはじめて調査が可能になり、何らかのトピックを設定してはじめてリアリティを記述することができるという経験的な事実とも合致する。

それゆえ、家族が定義不可能ということは原理的にあり得ない。むしろ、何かを排除せずに何かを認識することこそ不可能であり、逆に、何かが認識可能であれば、すでに何らか

の区別が前提されていふことになる。もし家族を「人々が家族について語るいふ」(Gubrium & Holstein 1990 = 一九九七)と考えるならば、それは、当事者が家族と定義するものが家族であるという家族定義を、研究者自身が採用したに過ぎない。研究者が能動的に採用するという意味では、あらゆる家族定義は主観的であり、同時に客観的である。

このことは、婚姻や血縁の事実を採用するにせよ、同居の実体を採用するにせよ、当事者の主觀を採用するにせよ、唯一の正しい定義があるわけではないことも意味している。たとえば、家族を「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な構成員とし、成員相互の深い感情的係わりあいで結ばれた、第一次的な福祉志向の集団」(森岡・望月一九九三)と定義することも、「住まいを共有する関係」(篠原ほか二〇〇一)と定義することも、「ケアしぱアされるユニット」(Fineman 2004 = 一〇〇九)と定義することも、少なくとも定義可能性のレベルでは選べるところがない。その代わり、個別の研究関心に照らしてこのような定義が相応しいかに関する議論が開かれている。言い換えれば、問われるべきは定義の可能性ではなく、定義の妥当性なのである。

3・4 小括——構築主義的家族研究と家族定義の妥当性

以上のように、家族を定義することは家族研究の問題や限界ではなく、家族を主題化するための基本条件であるならば、性という観点から批判的検討を加えたい。

4 非家族研究の系譜と客観的家族定義の意義

既にみてきたように、家族を有意味な概念として立てる以上、家族を対象として切り出すことで非家族を外部に切り残すことは避けられない。とりわけ実証的な研究は、操作的にあれ研究対象を同定しなければ調査対象を確定することができないため、定義の不可避性については自覚的みえる。では、構造と機能から家族を定義してきた従来の実証的研究は、どのような研究関心にもとづいて、何を家族として切り出し、何を非家族として切り残してきたのだろうか。もし家族を定義すること自体を問題化しないとすれば、従来の家族定義をどのように批判し、乗り越えていくべきだろうか。以下では、落合恵美子によつて乗り越えられるべき旧体制とされた「集団論的パラダイム」(落合一九八六・一六二)としで、戸田貞三と森岡清美による非家族研究を見ていきたい。

4・1 戸田貞三による家族外生活者に関する研究

イエ制度の研究に重点を置いていたそれまでの家族研究に

当事者の主観的な家族定義を採用する構築主義的研究にせず、従来の家族定義を採用する実証研究にせよ、家族定義の可能性ではなく妥当性が問わなければならない。

このような観点からは、まず、構築主義的研究の意義は、対象を限定しないことでも、非家族を排除しないことでもない。そうではなく、従来の血縁や婚姻に基づく家族研究が取り上げてこなかった家族に関する個人のリアリティ構築という、新しい研究の平面を開拓したこと自体に求められるべきだろう。とすれば、個人のリアリティ構築に着目する以上、当事者が家族と考えるものと定義として採用することは妥当な戦略である。家族が語られ、家族に関するメタファーが通用するあらゆる場所で動員される家族言説に着目することは、引き続き重要な課題となるはずである。

その反面、すでに指摘したように、構造—機能主義的な家族定義への批判を、構築主義的家族研究によって吸収することで、従来の家族定義に基づく実証的家族研究をも、その政治性から免責してきたことには問題が残る。むしろ、従来の血縁や婚姻に基づく家族定義こそ、主題化される個々の研究関心との関係で、妥当性が検証されなければならない。

そこで次節では、池岡らの単身生活者研究に先行する、家族研究における非家族研究の系譜を辿つてみたい。というのも、「家族」に「非家族」を対置するとき、両者を分断する境界としての家族定義と、それを採用する研究者の政治性が

対して、日本の家族構成を初めて組織的に研究することで小集団としての家族論の基礎を築いた戸田は、家族を「夫婦、親子ならびにその近親者の愛情にもとづく人格的融合であり、かかる感情的融合を根拠として成立する從属関係、共産的関係」(戸田一九三七・一九七〇:四八)と定義している。

その上で戸田は、「わが国民のすべてが常にいすれかの家族に所属しているであろうか。これらの国民中には家族構成に参加しておらぬものも何程かあるのではなかろうか」(戸田一九三七・一九七〇:一一九)という素朴な問題関心から、家族のみならず、家族外生活者に関心を向けた点でも重要な貢献をなしたとされる。森岡によれば、戸田は「非家族的生活者に光を投射することにより、家族的生活者を浮き彫り」にした(森岡一九八一・一九八七:六七)。具体的には、戸田は一九二〇年の第一回国勢調査のデータから合計約六〇〇万人、当時の人口の一〇・八一パーセントにあたる家族外生活者の構成を割り出したうえで分析している。

では、戸田の研究関心と家族／非家族定義の間には、どのような関係があるのだろうか。宇野正道、および石黒史郎によれば、戸田の主眼はイエ制度が形骸化するなか、新しい現実の生活単位＝貧困単位を把握することにあり(宇野一九八〇・七九一)、そこから相互扶助により生活を支え合う協同生活体としての家族概念が要請されている(石黒二〇〇九:三三一)。それゆえ、戸田にとっての非家族＝家族外

生活者とは、単に家族関係を持たない人や、家族集団を形成しない人ではなく、家族に代表される協同生活体からぼれ落ちることで、貧困や不安、生活の不安定を蒙っている人々を指している。このことは、戸田が生活に困らない単身生活者や非家族世帯を「単独の生活自体が自分の固有の生活根拠」(戸田一九二・一七・一〇三)であるとして家族外生活者に含めなかつたこととも整合的である。

すなわち戸田は、イエヌ制度に代わる現実的な生活＝貧困単位を同定するという研究関心から、共産関係による協同生活体としての家族を定義し、そこからこぼれ落ちる人々として家族外生活者を描き出している。これに対し、戸田の家族定義の中に親族関係や、愛情・人格的感情的融合が引かれるのは、戸田が共産関係による協同生活の根拠と、世帯規模縮小のメカニズムを感情的融合に求めていたことと関係している(宇野一九八〇・八〇一)。このことは、戸田が家族の外部に生きる若者に對して、たとえ補完的であっても、家族代替機能を果たす機関の必要性に言及している(戸田一九三七・一九七〇・一九)こととも整合的である。

4・2 森岡清美による非家族的生活者に関する研究

戸田の非家族＝家族外生活者に関する関心は、戦後、森岡清美によって継承されることになる。森岡は、一九八一年の「家族外生活者の推移」において、戸田が扱った一九二〇年

説から、家族による福祉を離れて生活するものを戸田とは異なる位相で把握している。すなわち、森岡にとっての非家族＝非家族的生活者とは、家族関係を持たない人というよりも、家族から家族の狭間にある過渡期を生きる人々であつて、それゆえ核家族集団による福祉から一時的に離脱している人々を指している。たとえば森岡は、戸田が家族代替機関の必要性を訴えた若年の非家族的生活者に関しては、「彼らは定位家族から生殖家族への移行期にある人々であつて、非家族的生活はむしろ生殖家族形成の準備」の期間であるとして樂観視する一方で、「高年層における非家族的生活者は、再び家族的生活に復帰し得ないのが普通であるから、まさに問題として指摘されなければならない」と述べている(森岡一九八一・一九八七・八一)。

すなわち、戸田が協働的生活体としての家族の外部で貧困としての家族外生活者を問題化したことに対して、森岡は家族周期という動態的な視点を取り入れることで、家族周期の内部に若年の非家族的生活者を取り込む一方で、家族周期から外れることで家族の福祉へと復帰しない高年の非家族的生活者の困難を問題化するのである。

以上のような、戸田・森岡の研究関心と家族定義に共通するのは、貧困・福祉といったマクロな視点から、家族を生活の協同関係・福祉集団として同定している点である。とりわけ森岡は、「標準的」家族を福祉の中心におき、人々がやがては「標準的」家族を持つことを素朴に想定することで、理

の国勢調査に後続の国勢調査のデータ加えて両者を整理しつつ比較することにより、その後、非家族＝非家族生活者がいかに推移してきたかという動態的な把握を通じて、戸田の分析とその射程の検証を行つていて。

では、森岡はどのような研究関心に基づいて、どのように家族／非家族を定義したのだろうか。森岡の家族社会学に対する貢献は多岐にわたるため、ここで全容を把握することは不可能だが、非家族研究との関係では以下の点を確認しておきたい。まず、日本における家族周期論の集大成を行つた森岡は、家族の生成・発達・消滅という周期の裏側にあるもうひとつの周期があること、すなわち「家族の外にある人々は、内にある人々と隠れた円環をなす」(森岡一九八一・一九八七・六七)ものと捉えた点に特徴がある。すなわち、近代における農村の衰退と都市化を背景として、夫婦と未婚の子からなる核家族を分析単位として擁護した森岡からみれば、定位家族からの離脱(離家)と生殖家族の形成(結婚)の間に時間的隔たりが生まれることは論理的必然である。家族に生まれたものが家族を離れ、非家族期を経てまた家族に戻るという個人の非家族的周期に支えられることで、はじめて家族周期が駆動される。これは、戸田が家族外生活者に含めなかつた単独世帯や非家族世帯を、非家族＝非家族的生活者に含めていることからも分かる。

それゆえ森岡は、家族の基底的機能を「福祉」と捉える自

然的にはすべての人を福祉の傘に収めようとしている。

ここで重要なのは、非家族は定義上、家族から排除されることで、まさに家族研究に接続されている点である。すなわち、池岡らの構築主義的家族研究においては、家族を定義することで、非家族を排除してしまうことが問題視されていたのとは対照的に、戸田の家族定義によつて析出された家族外生活者は、森岡により非家族的生活者として読み替えられることで、「隠れた円環」として家族の周期的把握に接続されている。貧困や福祉を主題化する戸田や森岡にとって、それぞれの目的に従つて家族を定義し、反射的に非家族を定義することは、極めて積極的な意味を持つていたのである。

4・3 家族に対する関心のシフト——生活から関係性へ

ところが、一九七〇年代ごろから顕在化する産業構造の変化と、それに伴う生活構造の変容の結果、家族を特定の機能集団と定義し、非家族との円環をみる森岡の図式は、経験的・規範的にも妥当性を失うことになる。たとえば、家族社会学がモデルとしてきた核家族世帯比率の減少や、単身世帯や共働き世帯の増加といった非「標準的」ライフスタイルが増大し、また、人は結婚して家族を作り子供を持つのが自然であるという社会通念が疑問に付されるようになる。

しかし、研究対象を同定することの不可避性と能動性に鑑みれば、森岡による特定の家族定義が妥当性を失つたとして

も、改めて家族を定義し直すことも可能であった。構造と機能から家族を定義すること自体が問題なのではなく、家族と生活にかかわる構造と機能の編み直しが要請されていたからである。たとえば構造より機能を重視した森岡の家族定義から、**「親族の例示」**を外すことで、共同生活を通じて福祉追求を行う人々ならば遍く「家族」として再定義することもできた。この定義によれば、婚姻・血縁関係になくとも福祉追求機能を果たしていれば「家族」であるが、婚姻・血縁関係にあつても、当事者が自分たちを家族と認識していても、福祉追求機能を果たさない限りは「非家族」となる。その結果、福祉追求の機能は婚姻や血縁といった構造から切り離され、たとえば同居や扶養・ケアなどの機能自体を軸とした新しい福祉制度への提言が可能になつたかもしれない。

逆にまた、機能より構造を重視するならば、血縁と法律婚による従来の家族定義を維持したうえで、もはや「家族」は福祉追求の機能を果たさないと断じることも可能であった。このような議論からは、「家族」を軸とした福祉配置では人々の生活を支えられないのだから、戸田が提案したような家族代替的な機関、ないし家族ではなく個人を単位とした普遍主義的な福祉制度の提言を行ひえただろう。

にもかかわらず、主観的家族論や構築主義的家族研究の導入により、家族の再定義ではなく家族定義の不可能性へと舵が切られたことで、家族と非家族とを見渡す視座が消滅して

しまつたのはなぜだろうか。おそらく、たとえ学術的な定義であつても、ある人やある関係を「非家族」に分類すること自体が、当事者の社会的承認を掘り崩してしまつほどに、家族概念が情緒性や親密性と結びついて観念されるようになつたことと関係している。すなわち、家族研究を導く関心自体が、生活・生存を支える協同関係から、人々の親密性を中心とした関係性そのものへとシフトしてきたと考えるべきだろう（久保田二〇〇九a・八五）。

だとしても、家族には依然として生活を支え合う物質的な側面が存在する以上、あらゆる場面で当事者の家族定義を採用する必要はない。それどころか、親密な関係性が主題化される場面で家族を血縁と法律婚から定義することが妥当でないのと同様、生活や貧困が主題化される場面で親密性から家族を定義することは妥当性を欠くというべきだろう。

さらにまた、家族は現代を生きる個人のアリアティに適合的に、しかも統一的に定義されなければならず、それができないくらいなら家族は定義できないのだと開き直る態度の背後にこそ、田渕が指摘するように、家族概念を「他の概念とは異なる特殊な概念」（田渕一九九六・三〇）と素朴に想定するロマンティシズムを見ることもできる。

4・4 小括——実証的家族研究と家族定義の妥当性

以上の議論から、現代の家族にかかわる実証研究に対しても

どのような示唆が引き出せるだろうか。まず考えなければならないのは、個々の研究関心にとつて、**「同定すべき対象がそもそも何なのか」**を再検討することである。たとえば、現代における貧困や福祉に関心を向けるならば、対象としての生活単位や貧困単位を確定するために、必ずしも家族概念を持ち出す必要はなく、実際に家計を分担している人々を対象とすれば足りる。また、現代の家事分担を議論するためには、夫婦概念を持ち出す必要はなく、実際に生活を共同し家事を分担している単位を同定すればよい。あるいは、現代のケアについての研究を行うためには、親子概念を持ち出す必要はない、実際にケアを行う人々を対象化しさえすればよい。

このように考えるならば、研究者による家族定義が、〈標準的〉家族の外部で生きる人々を脅かすようにみえるのは、家族を定義すること自体ではなく、そもそも対象を家族に限定すること自体が妥当でないような場面にまで、家族概念を持ち出すことに起因しているのではないか。むしろ、血縁と婚姻に基づく関係の内部だけを見ていれば、居住・家事・家計・生殖・親密性といった主題を、包括的かつ全域的に観察できるという想定自体が現代では妥当性を失っているのである。家族をどのように定義するにせよ、自覺的に定義された家族概念の内部と外部とを併せて視野に入れることが必要なのである。

この点、上野千鶴子は、従来の家族研究を批判するなかで、

「被説明項であるべき対象を、逆に説明変数として使う『転倒』を行つてきた」と批判している（上野二〇〇二・一四五）。しかし、もし家族が真に説明変数として用いられてきたならば、家族であるか／家族でないかといった説明変数が、主題化された被説明項（共同生活・家事・ケアなど）に与える影響をみると、翻つて家族であることの意味が議論可能になつていたはずである。家族を血縁と性愛関係から定義したうえで、たとえば「家族」による家事分担と、「非家族」による家事分担とが、どのように異なつて実践され、意味づけられているかを検討することもできる。^申その意味で、上野の批判はむしろ、被説明項と説明変数のさらに外側に、問われざる自明な境界としての家族を想定し、その内部でのみ議論してきたことに向けられていると考えるべきだろう。

以上でみてきたように、家族定義の妥当性という問題は、自覺的に家族定義を行わざるをえない実証研究においてこそ先鋭化される。いかなる研究関心にもとづいて、何を対象として同定し、何によつて何を説明しようとするのかという連関の中で、定義の妥当性が検証されなければならない。

5 おわりに

本稿では、家族は定義不可能とする議論を検証することで、家族定義の妥当性という問題の前景化を試みた。まず、山田

昌弘の議論から、従来の家族定義に対する問題提起と主観的家族論の展開を確認し、家族を定義しないことを標榜する構築主義的家族研究との関係について考察した（2節）。次に、社会問題の社会学における対象同定と自己言及性についての論難が、構築主義的家族研究に与える示唆についてみた（3節）。その上で、家族を定義することの不可避性と政治性を積極的に引き受けることを通じて、構築主義的家族研究と、従来の家族定義に基づく実証的な家族研究との「棲み分け」を批判した（4節）。とりわけ、家族研究の中でも非家族研究の系譜を手がかりとする上で、池田ら（一九九九）において家族研究の「限界」と捉えられた家族／非家族の区別は、戸田（一九三七・一九七〇）や森岡（一九八一・一九八七）においては、分析の前提となる認識そのものの「可能条件」であったことを確認した。問われるべきは家族定義の可能性ではなく妥当性なのであり、構築主義的家族研究における無自覚な対象同定と、いわゆる実証的な家族研究における家族概念の過剰な使用とが、共に問題化されるべきだ。

個別の研究関心にかなつた家族定義を採用し、たとえ人々の主観的・情緒的な家族観を逆撫でしても、新しい現実を描いてみせる」といふ、家族研究の分析力と批判力を取り戻すために必要なではないか。それは、対象同定にかかる研究者の恣意性と政治性を隠蔽するのではなく、むしろ積極的に受け受け、説明責任を果たすことに他ならないからである。

- (1) 上野（一九九一：四一〇〇一：一一七）、畠田・山根・杉井（一〇〇五：一一二）、井上（一〇一〇：一一四）、Cheal (2002 = 一〇〇六) など。
- (2) 「新しい家族社会学」における森岡の家族定義は、改訂を重ね度に批判に応える形で若干の変更が加えられているが、本稿では一九九三年の定義を元に議論していく。また、森岡（一九九九）では「高密度ネットワークとしての家族」の可能性を示唆していることにも触れておくべきだ。
- (3) 简便では、日本で非家族を主題的に扱った家族研究は、この三つの論考のみである。

(4) その点、木戸の整理によれば、グブリアムとホルスタインは、家族論説研究が扱う経験的な問題のひとつとして「家族に関するアンチノミー」、すなわち、本稿では「非家族」として議論してきた「何が家族であり何が家族でないのかを知るような家族の対立概念」（木戸 一〇〇〇：四八）を挙げている。

(5) たとえば赤川学は、「『福説』や『クレイム』という、より厳密かつ適切な研究対象の設定が可能になるとともに、客観主義では追わざるをえない負荷（社会状態に対する研究者の判断）を免れることができる」と考えられたため「構築主義はそれを、客観主義にたいするアドバンテージ」といった（赤川 一〇〇六：六一）と指摘する。崎山治男も、「構築主義が主に若手の研究者を受け入れられ、社会病理・社会問題研究でも広範な理論的・経験的研究をうみだしてきた。だがそれは…（中略）…ある事象に対する判断や介入を行わない行為などない立場として受け止められてきた感もある」とし、「価値判断を保留」する傾向を指摘している（崎山 一〇〇七：

五七）。

(6) 本稿の執筆後に出版された木戸功（一〇一〇）では、多様化する家族社会学のアプローチを整理したが（Cheal (1999) の「概念の特定化」「概念の放棄」「概念の置き換え」「概念の拡張」という区分に沿って議論して）、

(7) OG問題を突きつけられた構築主義的社會問題研究は、その後、厳格派／コンテクスト派／脱構築派（ボストモダン派）に分裂し、議論が継続している（中河一九九九：七章を参照）。にもかかわらず、日本の家族研究に導入された構築主義においては、OG問題とその後の展開が議論されることはほとんどなかった。

(8) もやもや、「語の意味とは言語におけるその使用である」

（Wittgenstein 1949 = 一九七六：四三節）と謂われるよりは、「家族」という語の意味は、その使用的コンテクストとアリティ構築に求められるほかはない。しかし、「家族とは何か」という社会科学的な問いは、「家族」という語の意味以上のものを問うてきたのである。たとえば、韦伯が一般的な「支配」の意味を超えて「カリスマ的支配」（Weber 1921 = 一九七〇）を、フーコーが一般的な「権力」の意味を超えて「微細な権力」（Foucault 1975 = 一九七七）を定式化したことを想起されたい。

(9) 夫婦・親子・きょうだい・なまの少數の近親者を「住職な」構成員とする森岡の定義に対して、山田は「あもはは包括的」であり批判が困難と難じているが（山田一九八六：五五）、これらの構造についての「例示」は、対象同定としての定義の一部ではない。それゆえ、森岡の定義を採用したままでも

引用・参考文献

- 赤川学、一〇〇六、『構築主義を再構築する』、勁草書房。
- Cheal, D. J., 1999, *Family and the State of Theory*, University of Toronto Press.
- Cheal, D. J., 2002, *Sociology of Family Life*, Palgrave Macmillan. (= 一〇〇六、野々山久也訳『家族ライフスタイルの社会学』(ハーバード書房))
- 遠藤知巳、一〇〇六、『言説分析とその困難』(改訂版)——全体性／全般性の現在的地位をめぐって 佐藤俊樹・友枝敏雄編『言説分析の可能性——社会学的方法の迷宮か?』東信堂：一七一五八。
- Fineman, Martha A., 2004, *The Autonomy Myth: A Theory of Dependency*, The New Press, New York. (= 一〇〇九、樋田博子・速水葉子訳『ケアの絆——自律神話を超えて』岩波書店)
- Foucault, M., 1975, *Surveiller et Punir: Naissance de la prison*, Gallimard. (= 一九七七、田村淑訳『監獄の誕生——監獄の處罰』新潮社)

Gubrium, J. F., and Holstein, J. A., 1990, *What Is Family?*, Mayfield Publishing Company. (=一九九七、中原伸俊・湯川

純幸・鮎川潤訳『家族とは何か——その言説と現実』(新曜社) 池岡義孝・木戸功・志田哲之・中正樹、一九九九、「単身生活者による家族の構築——構築主義的な家族研究のアプローチの試み」『人間科学研究』一一(一) : 八七—九九。

井上眞理子、一〇一〇、「はじめ」——「家族とはへである」なんて決めつけられない」井上眞理子編『家族社会学を学ぶ人のために』世界思想社：一一一七。

石黒史郎、一〇〇七、「田代三の初期著作に見出される家族——社会改良、統計法と近代文明社会における家族」『家族社会学研究』一九(一) : 二〇一四一。

木戸功、一〇〇〇、「家族社会学における『多様性』問題と構築主義」『家族社会学研究』一一：四三—五四。

木戸功、一〇一〇、「概念の心の家族——家族社会学の二ツ」と構築主義』新泉社。

久保田裕之、一〇〇九、『家族の多様化』論再考——複合的家族概念の分節化を通じて』『家族社会学研究』一一(一) : 七八一九〇。

久保田裕之、一〇〇九、「若者の自立／自律と共同性の創造——シニアハウジング」牟田和恵編『家族を超える社会学』新曜社。

松木洋人、一〇〇一、「社会構築主義と家族社会学研究——エヌノメンドロジーの知見を用いる構築主義の視点から」『哲学』一〇六：一四九一—八一。

森岡清美、一九八一・一九八七、「非家族生活者の推移」望月嵩・田黒依子・石原邦雄編『リーディングス日本の社会学』現

代家族』(「4家族外生活者」) ニュートラル記録) 東京大学出版会：六七一八一〇。

森岡清美・望月嵩、一九九三、「新しい家族社会学」三訂版』培風館。

森岡清美、一九九九、「家族社会学のパラダイム転換をめぐして」『家族社会学研究』一〇(一) : 一三九一—四四。 中河伸俊、一九九九、『社会問題の社会学——構築主義アプローチの新展開』世界思想社。

中河伸俊、一〇〇一、「Is Constructionism Here to Stay? ——私がきにかえて」中河伸俊・北澤毅・土井隆編『社会構築主義のスペクトラム——ベースペクティブの現在と可能性』ナカニシヤ出版：二一一一四。

落合恵美子、一九八九、「近代家族とフェミニズム」勁草書房。岡本朝也、一九九八、「家族」の誕生——デイスクールの成立と構造』『比較家族史研究』一三：八八一—一三〇。

崎山治男、一〇〇七、「分野別研究動向(社会病理)」『社会学評論』五七(四) : 八〇五—八二〇。

篠原聰子・大橋寿美子・小泉雅生・ライフスタイル研究会編、一〇〇一、「変わら家族と変わら住まい——〈自在家族〉のための住まい論」彰国社。

田渕六郎、一九九六、「主観的家族論——その意義と問題」『ソシオロジー』一九一七、「家族の研究」弘文堂書房。

牟田貞三、一九三七・一九七〇、「家族構成」新泉社。

上野千鶴子、一九九一、「ファミリー・アイデンティティのゆくえ——新しい家族幻想」上野千鶴子ほか編『シリーズ変貌する

家族』岩波書店：一一三八。

上野千鶴子、一〇〇一、「家族の世紀」『差異の政治学』岩波書店。宇野正道、一九八〇、「日本における世帯概念の形成と展開——田

田貞三の家族概念との関連を中心」『牟田等公論誌』七三(五) : 七九〇一八〇九。

渡會知子、一〇〇四、「構築主義論争」再考——ハティカル構成主義などばかりよ」『シンオロジ』四九(一) : 一一一三七〇。

Weber, M., 1922, *Die Typen der Herrschaft, Wirtschaft und Gesellschaft*, Grundriss der Verstehenden Soziologie. (=一九七〇、牟田貞三著『社会論』(翻訳: 諸穂利一) 創文社)

Wittgenstein, L., 1949, *Philosophische Untersuchungen*. (=一九七六、藤本隆志訳『フィル・ワイトヘッド全集』哲學叢書』大修館書店)

Woolger, S. and Pawluch, D., 1985, "Ontological Gerrymandering: The Anatomy of Social Problem Explanations", *Social Problem*, 32: 214-227. (=一〇〇〇、半

英美訳「ハティカル・ハコヒ・ハセツ・ハセツ——社会問題をどう説明の解剖学」『構築主義の社会学』世界思想社：一八

一四五)

山田昌弘、一九八六、「家族定義論の検討——家族分析のレベル設定」『シンオロジ』一〇(一) : K-11。

山田昌弘、一九九一、「家族である」とのリタリティ」好井裕明編『Hスノメン・ハティカル・ハコヒ・ハセツ・ハセツ——社会問題をどう説明の解剖学』『構築主義の社会学』世界思想社：一八

山根常男、一九八六、「家族と人格——家族の力動理論を日指して」『家政教育』。

吉田あけみ・杉井潤子・山根真理、一〇〇五、「ネットワークル